

平成28年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	地域少子化対策強化事業			担当部局庁	子ども・子育て本部			作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	少子化対策担当			参事官 角田 リサ	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	少子化対策基本法(平成15年法律第133号)			関係する計画、通知等	・少子化社会対策大綱(平成27年3月30日閣議決定) ・一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策(平成27年11月26日一億総活躍国民会議)				
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県及び市町村(特別区、一部事務組合及び広域連合等を含む。)が、地域の実情と課題に応じて行う結婚に対する取組及び結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について支援することとし、もって、地域における少子化対策の推進に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の行う、結婚に対する取組及び結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組を支援する。 ・自治体は、交付金の対象として申請する事業について、結婚支援等全体の計画の中での位置づけを示し、内閣府においては、結婚支援等全体及び申請事業が効果の見込まれるものであるかについて、有識者による審査を経て事業選定を行う。 ・自治体は、申請事業及び結婚支援等全体のKPIを設定し、効果検証を実施し、内閣府に報告。内閣府においては、交付金の活用全体の効果検証を実施し、次年度以降の事業選定等に反映。 								
実施方法	交付								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	499			
		前年度から繰越し	3,008	3,008	2,499				
		翌年度へ繰越し	-	3,008	3,008	2,499			
		予備費等	▲ 3,008	▲ 3,008	▲ 2,499				
		計	-	-	-				
	執行額	0	3,008	3,008	2,998	0			
執行率 (%)	-	64%	75%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
		【平成26年度まで】少子化の状況は、社会の様々な要因に影響するところが大きく、成果目標を示すことは不可能であるが、事業の成果として交付金を活用し実施した先駆的な事業について、HPにおいて公表することにより、好事例の横展開を図ることで、地域における少子化対策に資する。	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
		【平成26年度まで】本交付金は、各都道府県の計画を基に行うものであり、事業内容が各都道府県により異なることから、一律の活動指標を示すことはできないが、事業の成果として交付金を活用し実施した先駆的な事業について、HPにおいて公表することとする。	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
	本交付金が、地域の少子化対策の強化に効果があったか。	【平成27年度限り】本交付金を活用して、地域の少子化対策の強化に効果があつたと考える都道府県の割合。	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	70	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 31年度	目標最終年度
	本交付金を活用した地域が、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっているか。	本交付金を活用した地域が結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると感じる地域住民の割合。		成果実績 目標値 達成度	% % %	- - -	- - -	50
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 31年度	目標最終年度
	本交付金を活用した事業の目標が達成され、地域の少子化対策の強化に効果があったか。	目標を達成した申請自治体の割合		成果実績 目標値 達成度	- - %	- - -	80	100
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	チェック 28年度活動見込	
	本交付金を活用した都道府県数			活動実績 当初見込み	都道府県 都道府県	- -	47 47	45 47
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	X=地域少子化対策強化(重点推進)交付金の決算額/ Y=交付金を活用した都道府県数			単位当たりコスト 計算式	百万円 x/y	- -	41 1,919/47	50 2,267/45

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	地域少子化対策重点推進交付金	499		
	計	499	0	

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
	国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	自治体において単独では取り組むことが難しかった「結婚に対する取組」や「結婚、妊娠・出産、乳幼児を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」について、交付金により財源が確保でき、国と連携して着手することにつながった。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	・一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策においても必要性・優先度が高いとされている内容である。また少子化対策の政策体系の中での支援の必要性の観点から、平成27年度補正からは平成27年秋の年次公開検証の指摘も踏まえ「結婚に対する取組」「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成」の分野に対象分野を集約し、支援事業の重点化を図ることとした。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・実施要領に、地方公共団体が委託先の選定に責任を有すること、事業実施に当たっては、実施主体である地方公共団体の財務規則等に則り、入札等を行うことにより競争性及び妥当性の確保を図るよう明記し、周知徹底を図っている。 ・事業の採択に当たっては、真に必要性や効果があるか等について外部有識者による審査を経ている。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・交付金を申請してきた地方公共団体と事前協議を行い、経費の用途も含め事業の精査を行っているところ。(事前に自治体向けの説明会を開催し、本交付金の積算の考え方等について周知を図っている。) ・事業の採択に当たっては、真に必要性や効果があるか等について外部有識者による審査を経ている。この中でも、受益者との負担関係の妥当性についてチェックを行っている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	同上

	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	同上	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	同上	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	「受益者との負担関係は妥当であるか。」の説明と同様。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	少子化への対応は、様々な施策を総合的に講じることよって行われるものであり、また、効果があらわれるまでに一定の時間を要するが、各自治体においては地域の実情に応じた目標を設定しているところ。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・地方公共団体にKPIの設定や定量的な効果検証の実施を求めるなど、PDCAサイクルにより、効果が見込まれる事業の採択、実施事業の効果検証を図り、内閣府としても全体の定量的な効果検証を行う。 ・事業の採択に当たっては、真に必要性や効果があるか等について有識者による審査を経ることとしている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	同上	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・地方公共団体の好事例については、事例フォーラムを開催し、また内閣府HPにおいて紹介しているところ。また内閣府として、事業全体の効果検証のために有識者委員会を設置し、報告書を作成している。 ・平成26年版から平成28年版の「少子化社会対策白書」では、交付金を活用した自治体の取組を紹介し、広く周知をしている。 ・平成28年度は、これまでの取組から発掘された優良事例の案を示し、横展開を支援することとしている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	・地方創生推進交付金は、各省の既存の補助金等に対応できないものであって、政策間連携等を伴うものを対象としており、「結婚に対する取組」や「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に集約された取組は対象とならない。 ・その上で、自治体においていずれの交付金に該当するか混乱が生じないように、統一的マニュアルの作成や申請・相談窓口の共同化を行っている。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	内閣府地方創生推進室	新28-0001		地方創生の深化のための新型交付金
点検・改善結果	点検結果	<p>昨年度秋の年次公開検証において頂いた指摘(これまでの事業について効果があったかどうかの検証、地方公共団体の立場に立った見直し、地方創生推進交付金との整理、当初予算としては補助率の見直し)を踏まえたうえで、以下の対応を行っている。</p> <p>○少子化対策の政策体系の中での支援の必要性、これまでの事業実績における効果、まち・ひと・しごと創生本部や各省との役割分担の観点から、「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に対象分野を集約し、支援事業の重点化を図った。</p> <p>○平成27年度補正予算分及び平成28年度当初予算分で措置された交付金において、次に掲げることなどにより、効果が見込まれる事業の採択、事業の効果検証を図ることとした。 ・自治体は、少子化対策の取組全体及びその効果検証等に基づく地域の課題、その中での申請事業の位置付けを報告し、地域の課題に対して効果が見込まれる事業を申請 ・自治体は、申請に当たって、KPIを設定し、事業終了後、定量的な効果検証を行い、結果を内閣府に報告(当該自治体の少子化対策全体のKPIも設定し、平成29年度及び平成31年度終了時点で効果検証を実施) ・内閣府は、事業の採択に当たって、真に必要性や効果があるか等について有識者による審査を経る</p> <p>○内閣府として、自治体の効果検証を踏まえた交付金事業全体の定量的な効果検証をこれまで以上に入念に実施する。</p> <p>○地方創生推進交付金との関係について、平成28年度当初予算案において、次のとおり整理した。平成27年度補正予算の地方創生加速化交付金との関係についても同様に整理した。 ・地域少子化対策重点推進交付金は、一億総活躍社会実現のため、少子化対策の政策体系を俯瞰する中で、また、まち・ひと・しごと創生本部や各省との役割分担も踏まえ、「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に対象を集約する。 ・他方、地方創生推進交付金は、各省の既存の補助金等に対応できないものであって、政策間連携等を伴うものを対象としており、「結婚に対する取組」や「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に集約された取組は対象とならない。 ・自治体においていずれの交付金に該当するか混乱が生じないように、窓口の共同化などの措置をとる。</p> <p>○平成28年度当初予算案の補助率を1/2とすることとした。</p>		
	改善の方向性	<p>現在、平成27年度補正予算分、平成28年度当初予算分に係る事業計画の申請、審査段階であるが、昨年度秋の年次公開検証において頂いた指摘(これまでの事業について効果があったかどうかの検証、地方公共団体の立場に立った見直し、地方創生推進交付金との整理、当初予算としては補助率の見直し)を踏まえた改善を進めるとともに、自治体による個々の事業の検証結果を踏まえた事業全体の検証を進める。</p>		
外部有識者の所見				

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—		
平成25年度	—	平成26年度	0079	平成27年度	0115		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



